

保護者 様

茨木市立豊川中学校
校 長 渋谷 真理
茨木市立豊川中学校
PTA本部役員

令和 5 年度学校徴収金・P T A会費について

陽春の候、皆様方におかれましてはご健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。

また、日頃は本校教育の発展のために多大なご協力を賜りまして、心よりお礼申し上げます。

標記の件についてですが、学校で必要となる諸費用には、学校徴収金（教材費等）とP T A会費があります。学校徴収金は本校の教育目標を達成するための財源で、学校教育活動に直接必要なものや、児童に直接還元されるものの費用です。保護者の皆様よりお預かりし、厳正かつ有効に執行いたします。これらの集金につきましては、下記の方法により集金いたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 学校徴収金の種類

費 目		使 途
学 校 徴 収 金	教材費	資料・ドリル類・実習教材費等
	校外活動費	校外学習の交通費・見学科・食材費
	日本スポーツ振興センター掛金	災害共済給付制度の掛金
	生徒会費	生徒会行事等
修学旅行積立		修学旅行費につきましては、別途ご案内します

2. 学校徴収金・P T A会費の集金方法について

学校徴収金・P T A会費につきましては、自動振替により集金いたします。

○取扱い銀行 ゆうちょ銀行

○振替日 1 0 日（土日祝日の場合は翌営業日）

振替日の前日までに貴口座に入金していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○振替手数料 学校徴収金・P T A会費のそれぞれの費目について、1 件につき手数料
1 0 円がかかります。御了承ください。

○返金手数料 1件につき手数料6 6 円のご負担をよろしくお願いします。兄弟姉妹等

同一口座で返金がある場合は一括での返金になります。

3. 学校徴収金・PTA会費の集金額・集金時期について

＜学校徴収金 月別集金額一覧＞

学 年	振替月	5 月	6 月	7 月	8 月	年間集金額
	費目\振替日	5月10日(水)	6月12日(月)	7月11日(月)	8月10日(木)	
1 年	学校徴収金	7,000	7,000	7,000		21,000
	P T A 会費				3,600	3,600
	計	7,000	7,000	7,000	3,600	24,600
2 年	学校徴収金	6,100	6,100	6,100		18,300
	P T A 会費				3,600	3,600
	計	6,100	6,100	6,100	3,600	21,900
3 年	学校徴収金	5,500	5,500	2,000		13,000
	P T A 会費				3,600	3,600
	計	5,500	5,500	2,000	3,600	16,600

＜P T A 会費 月別集金額一覧＞

P T A 会費	振替日	8月10日(水)
	2 口	3,600
	1 口	1,800

※P T A 会費につきましては、会員 1 名につき、1 口集金（月額150円）させていただきます。

本校在籍の一番下のお子さまより集金いたします。

※学校徴収金の予算書を裏面に載せています。

※内訳詳細は年度末に会計報告をさせていただきます。

4. その他

自動振替の手続きやその他ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

担当 : 茨木市立豊川中学校 事務室 牧添 みどり
T E L : 0 7 2 - 6 4 3 - 1 5 6 7